

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のご案内

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県の要請や依頼に応じて、休業や夜間営業時間の短縮に御協力いただいた中小企業、個人事業主（以下、「事業者」といいます。）の皆様に対し、協力金を交付いたします。

2 交付額

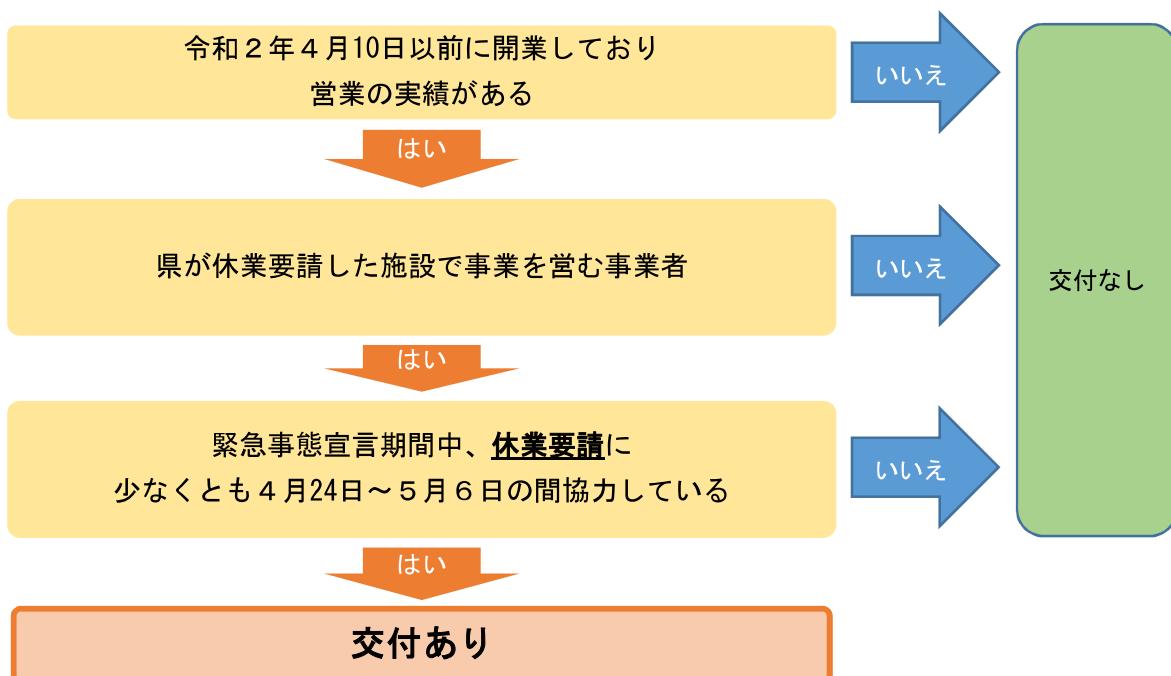
県の休業要請に応じて休業した事業者、又は、県の夜間営業時間の短縮の要請に応じて夜間営業時間の短縮を行った事業者にあっては、下表の金額を交付します。

対象事業者	条件	交付額
休業要請対象の施設の事業者 (食事提供施設除く)	休業した場合	県内の事業所全てが自己所有
		県内の事業所のうち、賃借している事業所が1か所
		県内の事業所のうち、賃借している事業所が2か所以上
夜間営業時間の短縮要請対象の施設の事業者 (食事提供施設)	夜間営業時間の短縮をした場合 (夜間営業時間を短縮する代わりに休業した場合及び酒類提供時間を短縮した場合を含む)	10万円

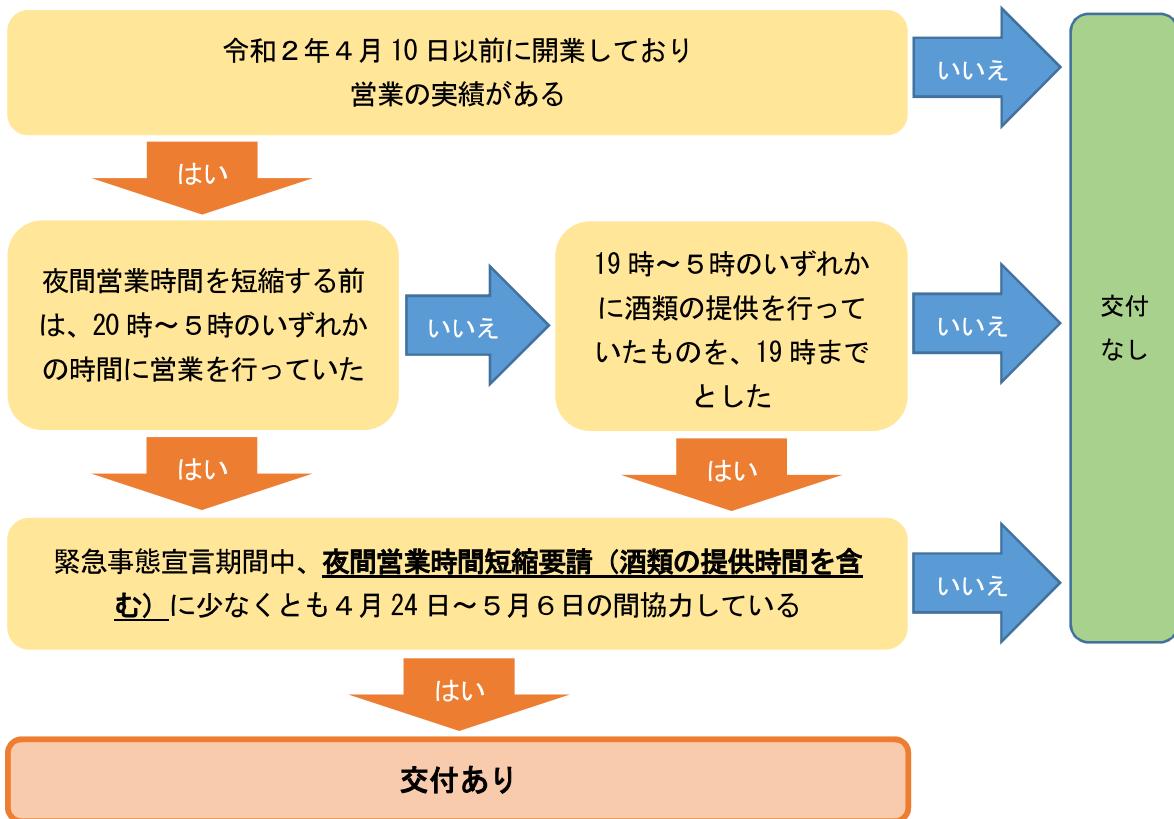
注) 1事業者につき、1件の申請としてください。

3 交付要件等

<食事提供施設以外>



<食事提供施設>



4 申請手続き

(1) 受付期間

令和2年4月24日（金）～令和2年6月1日（月）消印有効

(2) 必要な書類

- ・ 食事提供施設以外の事業者：『別紙1』のとおり
- ・ 食事提供施設 : 『別紙2』のとおり

(3) 申請方法

- ・ 郵送

神奈川県新型コロナウイルス拡大防止協力金事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町75 神奈川自治会館8階

- ・ 電子申請 神奈川県電子申請システム

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請（食事提供施設以外）

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempString=K202004241

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請（食事提供施設）

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempString=K202004242

5 交付の時期

- ・ 令和2年5月上旬より随時
- ・ 申請から概ね2～3週間程度で交付

6 お問い合わせ

新型コロナウイルス感染症コールセンター

電話番号 045-285-0536 または 050-1744-5875

食事提供施設以外の事業者の提出書類

	提出書類	備考
	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書（食事提供施設以外）（第1号様式）	詳しくは「記載例（食事提供施設以外）」をご覧ください。 ※手書きの場合は、全てペン又はボールペンで記載してください。（消えるボールペンは使用不可。）
	協力金の振込先の通帳等の写し	口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたもの（表紙ではなく、 表紙をめくった見開きページ全体 ）。 ※インターネットバンキングを御利用の方は、上記事項が記載されたページを印刷したものの提出でもかまいません。
必ず必要な書類	事業活動を証する書面	<p>法人</p> <p>県税事務所に提出した法人県民税・事業税申告書の控えの写し、若しくは、営業許可証の写し又は届出書の控えの写し等（NPO法人、公益財団法人又は公益社団法人等の場合、国や県、市町村に提出した事業報告書の控えの写しの提出でも可。開業して間もない場合、法人設立・開設届出書の控えの写しでも可。）</p> <p>個人 事業主</p> <p>税務署に提出した青色申告決算書の控えの写し又は収支内訳書の控えの写し、若しくは、営業許可証の写し又は届出書の控えの写し等（開業して間もない場合、開業届の控えの写しでも可。）</p> <p>※マイナンバーが記載されていない書面又はマイナンバー記載箇所をマスキングしたもの提出してください。</p>
	事業活動の内容がわかる書面	食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等の許可証の写し又は届出書の控えの写し、事業所のHPや事業活動に係るパンフレットなどの写し。
	休業したことがわかる書面	休業を告知するHPや店頭ポスターなどの写しを提出してください。なお、休業要請等に応じて、事業所の休業に協力した休業要請等対象施設を複数有する場合は、そのうち2事業所に係る書面。 ※店頭ポスターなどを写真撮影したものの提出でもかまいません。なお、休業期間がわかる書面を提出してください。
場合によっては必要な書類	本人確認の書面 ※個人のみ	運転免許証、パスポート又は保険証などの写し。
	役員等氏名一覧表（第2号様式） ※法人のみ	法人の場合、登記事項証明書に記載された全ての役員の役職名、氏名、フリガナ、生年月日、性別及び住所を記載してください。
	事業所の賃貸借契約書の写し ※事業所を賃借している方のみ	賃借している事業所の使用停止をした方は、事業所の賃貸借契約書の写し。 ※休業期間に対応する契約期間が記載された賃貸借契約書の写しを提出してください。
	休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表（第3号様式） ※対象施設を県内に複数有する方のみ	第1号様式又は第1号様式の2に記載した事業所以外に、休業要請等に応じて、事業所の休業に協力した休業要請等対象施設や、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間の短縮に協力した夜間営業時間短縮要請対象施設を県内に有する方は、対象施設を全て記載してください。

食事提供施設の事業者の提出書類

	提出書類	備考
	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書（食事提供施設）（第1号様式の2）	詳しくは「記載例（食事提供施設）」をご覧ください。 ※手書きの場合は、全てペン又はボールペンで記載してください。（消えるボールペンは使用不可。）
	協力金の振込先の通帳等の写し	口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたもの（表紙ではなく、 表紙をめくった見開きページ全体 ）。 ※インターネットバンキングを御利用の方は、上記事項が記載されたページを印刷したもの提出でもかまいません。
必ず必要な書類	事業活動を証する書面	法人 県税事務所に提出した法人県民税・事業税申告書の控えの写し、若しくは、営業許可証の写し又は届出書の控えの写し等（NPO法人、公益財団法人又は公益社団法人等の場合、国や県、市町村に提出した事業報告書の控えの写しの提出でも可。開業して間もない場合、法人設立・開設届出書の控えの写しでも可。）
		個人 事業主 税務署に提出した青色申告決算書の控えの写し又は収支内訳書の控えの写し、若しくは、営業許可証の写し又は届出書の控えの写し等（開業して間もない場合、開業届の控えの写しでも可。） ※マイナンバーが記載されていない書面又はマイナンバー記載箇所をマスキングしたものを提出してください。
	事業活動の内容がわかる書面	食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等の許可証の写し又は届出書の控えの写し、事業所のHPや事業活動に係るパンフレットなどの写し。
	夜間営業時間短縮（予定）期間前の営業時間や酒類の提供時間がわかる書面	上記の事業活動の内容がわかる書面又は下記の夜間営業時間を短縮等したことがわかる書面で、夜間営業時間短縮（予定）期間前の営業時間や酒類の提供時間が確認できる場合、改めての提出は不要。
	夜間営業時間短縮（予定）期間中は、酒類の提供を行う場合は19時までとしたうえで、夜間営業時間を短縮したことがわかる書面	夜間営業時間や酒類提供時間の短縮、宅配又はテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業を告知するHPや店頭ポスター写し等。 ※店頭ポスターなどを写真撮影したものの提出でもかまいません。なお、夜間営業時間を短縮等したことがわかる書面を提出してください。
場合によつては必要な書類	本人確認の書面 ※個人のみ	運転免許証、パスポート又は保険証などの写し。
	役員等氏名一覧表（第2号様式） ※法人のみ	法人の場合、登記事項証明書に記載された全ての役員の役職名、氏名、フリガナ、生年月日、性別及び住所を記載してください
	休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表（第3号様式） ※対象施設を県内に複数有する方のみ	第1号様式の2に記載した事業所以外に、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間の短縮に協力した夜間営業時間短縮要請対象施設を県内に有する方は、対象施設を全て記載してください。

記載例（食事提供施設以外）

<表面>

第1号様式（第5条関係）

申請書の作成日を記載してください。

個人の場合、商号又は屋号を記載し、実印、認印又は丸印を押印してください。

法人の場合、名称（商号）とともに代表者の職名と氏名を記載し、代表者印を押印してください。また、第2号様式に必要事項を記載し、提出してください。

令和2年4月27日

休業要請に協力いただいた事業所の所在地を記載してください。休業に協力いただいた事業所を複数有する場合は、主たる事業所を記載するとともに、第3号様式にその他の事業所に関する必要事項を記載し、提出してください。

事業所所在地	〒231-88 横浜市中区○○1-2-3	該当業種を以下のいずれかから記載してください。 小売業／サービス業／製造業その他／卸売業
商号又は屋号 (法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名)	神奈川株式会社 代表取締役 神奈川 健	代表者印
主たる業種	小売業	休業要請等対象施設の種類を以下のいずれかから記載してください。 遊興施設等／大学、学習塾等／運動、遊技施設／劇場等／集会、展示施設／商業施設／文教施設
施設の種類	商業施設	
電話番号	123-456-7890	
担当者の所属・氏名	総務課 神奈川 花子	
記載 法人のみ	法人番号 (13桁) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 本店所在地 横浜市中区○○1-2-3 資本金 800万円 常時使用する従業員数 30人	下記担当者の連絡先を記載してください。 申請書を作成した担当者の所属及び氏名を記載してください。 13桁の法人番号を記載してください。
記載 個人のみ	氏名 (フリガナ) 住	本店所在地を記載してください。

申請書の作成日時点の従業員数を記載してください。

申請書の作成日時点の資本金を記載してください。

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意しています。

1 協力金交付申請額
(A · (A-1) · A-2) 20万円

下記「事業者区分」のうち、該当する記号(A、A-1又はA-2)に○を記載してください。

【事業者区分】

A	休業要請等協力事業者	10万円
A-1	県内に賃借している事業所が1事業所の場合	20万円
A-2	県内に賃借している事業所が複数事業所の場合	30万円

2 休業（予定）期間 令和2年4月24日～令和2年5月6日

休業（予定）期間には、少なくとも令和2年4月24日から5月6日までが含まれる必要があります。

<裏面>

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人	(フリガナ) カネツチ(カ タイショウトリシマリヤク カナガワケン 神奈川株式会社 代表取締役 神奈川 健							通帳等の記載のとおり正確に記載してください。口座名義人は申請者本人名義に限ります。	
金融機関名	○△□銀行								
金融機関コード	9	9	9	9	(4桁)				
店舗名	神奈川支店								
店番号	0	1	2	(3桁)					
預金種別	2	1 : 普通	2 : 当座						
口座番号	0	1	2	3	4	5	6		(7桁)

注1 口座名義人は、協力事業者が法人の場合は当該法人、協力事業者が個人の場合は当該個人に限ります。

注2 預金種別は、普通の方は「1」、当座の方は「2」を記載してください。

注3 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

注4 通帳等の写しを添付してください。

【誓約事項】

- 次の事項について相違ないことを誓約します。
- (1) 第1号様式その他提出書類に記載した情報に偽りがないこと。
- (2) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 次のいずれかに該当する者が協力事業者に含まれないこと。
 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下第1号様式において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団
 イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 ウ 法人にあっては、代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
- (5) 第1号様式その他提出書類に記載した情報について、事業所所在地の市町村に提供することについて、同意すること。
- (6) 県が、休業要請等に応じて、休業要請等対象施設に該当する事業所の休業に協力したことに対する感謝を伝えるなどするため、協力事業者の商号、屋号又は氏名（法人の場合は名称及び代表者の職・氏名）、事業所所在地等を県のHPで公表することについて、同意すること。

誓約事項について相違ないことを確認いただき、「□」にチェックを付けてください。

【添付資料】

- (1) 協力金の振込先の通帳等の写し
- (2) 事業活動を証する書面（法人の場合は法人県民税・事業税申告書、またはNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書、個人の場合は青色申告決算書又は收支内訳書の写し等）
- (3) 事業活動の内容がわかる書面（食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等に係る許可証又は届出書、事業所のHPの写し等）
- (4) 協力事業者が個人の場合、本人確認の書面（運転免許証、パスポート又は保険証の写し等）
- (5) 休業したことがわかる書面（休業を告知するHPや店頭ポスター写し等。休業要請等対象施設に該当する県内の複数事業所の使用停止をした場合、当該事業所のうち2事業所に係る書面）
- (6) 貸借している休業要請等対象施設に該当する県内事業所の使用停止をした場合（事業者区分がA-1又はA-2の場合）、当該事業所の賃貸借契約書の写し（貸借している休業要請等対象施設に該当する県内の複数事業所の使用停止をした場合、当該事業所のうち2事業所の賃貸借契約書の写し）
- (7) 法人の場合、役員等氏名一覧表（第2号様式）
- (8) 休業要請等に応じて、事業所の休業に協力した休業要請等対象施設や、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間の短縮に協力した夜間営業時間短縮要請対象施設を県内に複数有する場合、休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表（第3号様式）

記載例（食事提供施設）

申請書の作成日を記載してください。

<表面>

個人の場合、商号又は屋号を記載し、実印、認印又は丸印を押印してください。
法人の場合、名称（商号）とともに代表者の職名と氏名を記載し、代表者印を押印してください。また、第2号様式に必要事項を記載し、提出してください。

第1号様式の2（第5条関係）

休業要請に協力いただいた事業所の所在地を記載してください。休業に協力いただいた事業所を複数有する場合は、主たる事業所を記載するとともに、第3号様式にその他の事業所に関する必要事項を記載し、提出してください。

申請者		上協力金交付申請書（食事提供施設）	下記担当者の連絡先を記載してください。
事業所所在地		〒231-88 横浜市中区○○3-2-1	申請書を作成した担当者の所属及び氏名を記載してください。
商号又は屋号 (法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)		カフェ○○神奈川店	印
主たる業種		小売業	
施設の種類		食事提供施設	
電話番号		098-765-4321	
担当者の所属・氏名		代表 神奈川 太郎	申請者の氏名及びフリガナを記載してください。
法人のみ 記載	法人番号 (13桁)		
	本店所在地		
個人のみ 記載	資本金	万 円	申請者の住所を記載してください。
	常時使用する従業員数	人	
D	氏名	(フリガナ) カナガワ タロウ	申請者の生年月日を和暦で記載してください。
	住所	神奈川 太郎	
	生年月日	S42年4月27日生	
	性別	男	申請者の性別を記載してください。

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意しています。

夜間営業短縮（予定）期間には、少なくとも令和2年4月24日から5月6日までが含まれる必要があります。

1 協力金交付申請額 10万円

2 夜間営業時間短縮（予定）期間 令和2年4月11日～令和2年5月10日

夜間営業短縮（予定）期間前の営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間は除く。）と酒類の提供時間を、24時間表記で記載してください。

夜間営業時間短縮（予定）期間前	
営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間を除く。）	11時00分～23時00分
営業時間のうち酒類の提供時間（酒類の提供をしていた方のみ記載）	11時00分～22時30分

夜間営業時間短縮（予定）期間中

① 営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間を除く。）	11時00分～20時00分	② 休業又は宅配・テイクアウトサービスのみを実施した場合
営業時間のうち酒類の提供時間（酒類の提供をしていた方のみ記載）	11時00分～23時00分	

注 24時間表記で記載して下さい。

夜間営業短縮（予定）期間中の営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間は除く。）と酒類の提供時間を、24時間表記で記載してください。

夜間営業短縮（予定）期間中は休業されていた場合、または宅配・テイクアウトサービスのみを実施した場合は、「②」に○印をつけてください。

<裏面>

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人	(フリガナ) カカワリタケ 神奈川 太郎							通帳等の記載のとおり正確に記載してください。口座名義人は申請者本人名義に限ります。
金融機関名	□○△銀行							
金融機関コード	9	8	7	6	(4桁)			
店名	神奈川○○支店							
店番号	3	2	1	(3桁)				
預金種別	1	1 : 普通 2 : 当座						
口座番号	9	8	7	6	5	4	3	

注1 口座名義人は、協力事業者が法人の場合は当該法人、協力事業者が個人の場合は当該個人に限ります。

注2 預金種別は、普通の方は「1」、当座の方は「2」を記載してください。

注3 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

注4 通帳等の写しを添付してください。

【誓約事項】

- 次の事項について相違ないことを誓約します。
- (1) 第1号様式の2その他提出書類に記載した情報に偽りがないこと。
- (2) 夜間営業時間短縮(予定)期間前の営業時間は、20時から5時までのいずれかの間に営業の実態があったこと又は19時から5時までのいずれかの間に酒類の提供を行っていたこと、かつ、夜間営業時間短縮(予定)期間中については、酒類の提供を行う場合は19時までとしたうえで、営業時間を5時から20時までの間としたこと(事業所を休業した場合を含む。)又は20時から5時までの間を宅配若しくはテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業に切り替えたこと。
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のいずれかに該当する者が協力事業者に含まれないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下第1号様式の2において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - ウ 法人にあっては、代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
- (6) 第1号様式の2その他提出書類に記載した情報について、事業所所在地の市町村に提供することについて、同意すること。
- (7) 夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間短縮要請対象施設に該当する事業所の夜間営業時間の短縮に協力したことに対する感謝を伝えるなどするため、協力事業者の商号、屋号又は氏名(法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)、事業所所在地を県のHPで公表することについて、同意すること。

誓約事項について相違ないことを確認いただき、「□」にチェックを付けてください。

【添付資料】

- (1) 協力金の振込先の通帳等の写し
- (2) 事業活動を証する書面(法人の場合は法人県民税・事業税申告書、またはNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書、個人の場合は青色申告決算書又は収支内訳書の写し等)
- (3) 事業活動の内容がわかる書面(食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等に係る許可証又は届出書、事業所のHPの写し等)
- (4) 協力事業者が個人の場合、本人確認の書面(運転免許証、パスポート又は保険証の写し等)
- (5) 夜間営業時間短縮(予定)期間前の営業時間がわかる書面とともに、夜間営業時間短縮(予定)期間中については、酒類の提供を行う場合は19時までとしたうえで、夜間営業時間を短縮したことがわかる書面(夜間営業時間の短縮を告知するHPや店頭ポスター写し等。休業要請等対象施設に該当する県内の複数事業所の使用停止をした場合、当該事業所のうち2事業所に係る書面)
- (6) 法人の場合、役員等氏名一覧表(第2号様式)
- (7) 休業要請等に応じて、事業所の休業に協力した休業要請等対象施設や、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間の短縮に協力した夜間営業時間短縮要請対象施設を県内に複数有する場合、休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表(第3号様式)

第1号様式（第5条関係）

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書（食事提供施設以外）

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

<申請者>

事業所所在地		〒												
商号又は屋号 (法人の場合は名称 及び代表者の職・氏名)		印												
主たる業種														
施設の種類														
電話番号														
担当者の所属・氏名														
法人のみ 記載	法人番号 (13桁)													
	本店所在地													
	資本金	万円												
	常時使用する従業員数	人												
個人のみ 記載	氏名	(フリガナ)												
	住所													
	生年月日	年月日生												
	性別													

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意しています。

1 協力金交付申請額

(A · A-1 · A-2) 万円

【事業者区分】

A	休業要請等協力事業者	10万円
A-1	県内に賃借している事業所が1事業所の場合	20万円
A-2	県内に賃借している事業所が複数事業所の場合	30万円

2 休業(予定)期間 令和2年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口 座 名 義 人	(フリガナ)					
金 融 機 関 名						
金 融 機 関 コ ー ド						(4桁)
店 名						
店 番 号						(3桁)
預 金 種 別		1 : 普通 2 : 当座				
口 座 番 号						(7桁)

注1 口座名義人は、協力事業者が法人の場合は当該法人、協力事業者が個人の場合は当該個人に限ります。

注2 預金種別は、普通の方は「1」、当座の方は「2」を記載してください。

注3 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

注4 通帳等の写しを添付してください。

【誓約事項】※次の誓約事項に同意される場合は、チェックをしてください。

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 第1号様式その他提出書類に記載した情報に偽りがないこと。
- (2) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 次のいずれかに該当する者が協力事業者に含まれないこと。
ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下第1号様式において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団
イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
ウ 法人にあっては、代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
- (5) 第1号様式その他提出書類に記載した情報について、事業所所在地の市町村に提供することについて、同意すること。
- (6) 県が、休業要請等に応じて、休業要請等対象施設に該当する事業所の休業に協力したことによる感謝を伝えるなどするため、協力事業者の商号、屋号又は氏名（法人の場合は名称及び代表者の職・氏名）、事業所所在地等を県のHPで公表することについて、同意すること。

【添付資料】

- (1) 協力金の振込先の通帳等の写し
- (2) 事業活動を証する書面（法人の場合は法人県民税・事業税申告書、またはNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書、個人の場合は青色申告決算書又は収支内訳書の写し等）
- (3) 事業活動の内容がわかる書面（食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等に係る許可証又は届出書、事業所のHPの写し等）
- (4) 協力事業者が個人の場合、本人確認の書面（運転免許証、パスポート又は保険証の写し等）
- (5) 休業したことがわかる書面（休業を告知するHPや店頭ポスター写し等。休業要請等対象施設に該当する県内の複数事業所の使用停止をした場合、当該事業所のうち2事業所に係る書面）
- (6) 貸借している休業要請等対象施設に該当する県内事業所の使用停止をした場合（事業者区分がA-1又はA-2の場合）、当該事業所の賃貸借契約書の写し（賃借している休業要請等対象施設に該当する県内の複数事業所の使用停止をした場合、当該事業所のうち2事業所の賃貸借契約書の写し）
- (7) 法人の場合、役員等氏名一覧表（第2号様式）
- (8) 休業要請等に応じて、事業所の休業に協力した休業要請等対象施設や、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間の短縮に協力した夜間営業時間短縮要請対象施設を県内に複数有する場合、休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表（第3号様式）

第1号様式の2（第5条関係）

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書（食事提供施設）

令和 年 月 日

神奈川県知事殿

<申請者>

事業所所在地		〒											
商号又は屋号 (法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)		印											
主たる業種		小売業											
施設の種類		食事提供施設											
電話番号													
担当者の所属・氏名													
記載 法人のみ	法人番号 (13桁)												
	本店所在地												
	資本金	万円											
	常時使用する従業員数	人											
記載 個人のみ	氏名	(フリガナ)											
	住所												
	生年月日	年月日生											
	性別												

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意しています。

1 協力金交付申請額 10万円

2 夜間営業時間短縮（予定）期間 令和2年 月 日～令和 年 月 日

夜間営業時間短縮（予定）期間前		
営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間を除く。）	時 分～時 分	
営業時間のうち酒類の提供時間 (酒類の提供をしていた方のみ記載)	時 分～時 分	
夜間営業時間短縮（予定）期間中		
① 営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間を除く。）	時 分～時 分	② 休業又は宅配・テイクアウトサービスのみを実施
営業時間のうち酒類の提供時間 (酒類の提供をしていた方のみ記載)	時 分～時 分	

注 24時間表記で記載してください。

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口 座 名 義 人	(フリガナ)					
金 融 機 関 名						
金 融 機 関 コ ー ド					(4桁)	
店 名						
店 番 号				(3桁)		
預 金 種 別		1 : 普通 2 : 当座				
口 座 番 号						(7桁)

注1 口座名義人は、協力事業者が法人の場合は当該法人、協力事業者が個人の場合は当該個人に限ります。

注2 預金種別は、普通の方は「1」、当座の方は「2」を記載してください。

注3 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

注4 通帳等の写しを添付してください。

【誓約事項】※次の誓約事項に同意される場合は、チェックをしてください。

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 第1号様式の2その他提出書類に記載した情報に偽りがないこと。
- (2) 夜間営業時間短縮(予定)期間前の営業時間は、20時から5時までのいずれかの間に営業の実態があつたこと又は19時から5時までのいずれかの間に酒類の提供を行つてのこと、かつ、夜間営業時間短縮(予定)期間中については、酒類の提供を行う場合は19時までとしたうえで、営業時間を5時から20時までの間としたこと(事業所を休業した場合を含む。)又は20時から5時までの間を宅配若しくはテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業に切り替えたこと。
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のいずれかに該当する者が協力事業者に含まれないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下第1号様式の2において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - ウ 法人にあつては、代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
- (6) 第1号様式の2その他提出書類に記載した情報について、事業所所在地の市町村に提供することについて、同意すること。
- (7) 県が、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間短縮要請対象施設に該当する事業所の夜間営業時間の短縮に協力したことによる感謝を伝えるなどするため、協力事業者の商号、屋号又は氏名(法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)、事業所所在地を県のHPで公表することについて、同意すること。

【添付資料】

- (1) 協力金の振込先の通帳等の写し
- (2) 事業活動を証する書面(法人の場合は法人県民税・事業税申告書、またはNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書、個人の場合は青色申告決算書又は収支内訳書の写し等)
- (3) 事業活動の内容がわかる書面(食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等に係る許可証又は届出書、事業所のHPの写し等)
- (4) 協力事業者が個人の場合、本人確認の書面(運転免許証、パスポート又は保険証の写し等)
- (5) 夜間営業時間短縮(予定)期間前の営業時間がわかる書面とともに、夜間営業時間短縮(予定)期間中については、酒類の提供を行う場合は19時までとしたうえで、夜間営業時間を短縮したことがわかる書面(夜間営業時間の短縮を告知するHPや店頭ポスター写し等。休業要請等対象施設に該当する県内の複数事業所の使用停止をした場合、当該事業所のうち2事業所に係る書面)
- (6) 法人の場合、役員等氏名一覧表(第2号様式)
- (7) 休業要請等に応じて、事業所の休業に協力した休業要請等対象施設や、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間の短縮に協力した夜間営業時間短縮要請対象施設を県内に複数有する場合、休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表(第3号様式)

第2号様式

役員等氏名一覧表

令和 年 月 日現在

役職名	氏 名	氏名のカナ	生年月日 (大正T,昭和S,平成H)	性別 (男・女)	住 所
代表者			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

記載した全ての代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者はいません。また、記載した全ての者は、暴力団員に該当しないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しています。

協力金の交付後に、県が本様式に記載された情報と登記事項証明書の記載事項を照合し、相違がある場合には、協力金を返還します。

(法人名称)

(代表者の職・氏名)

印

第3号様式

休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表

令和 年 月 日現在

1 休業協力施設

2 夜間営業時間短縮協力施設

事業所名	郵便番号	夜間営業時間 短縮（予定）期間		夜間営業時間短縮（予定） 期間前の営業時間 夜間営業時間短縮（予定） 期間中の営業時間
	事業所所在地	始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業
〒		始期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分
		終期	令和 年 月 日	時 分 ~ 時 分・休業

神奈川県

掲載日：2020年4月20日

お問い合わせの多い施設 (旅館)

1 基本的に休止を要請する施設(特措法施行令第11条に該当するもの)

(略)

2 施設の種別によっては休業を要請する施設

文教施設

【要請の内容】

原則として施設の使用停止及び催物の開催停止を要請

施設	休止要請
幼稚園（預かり保育等を実施している幼稚園は除く）	対象
小学校	対象
中学校	対象
義務教育学校	対象
高等学校	対象
高等専門学校	対象
中等教育学校	対象
特別支援学校	対象
高等専修学校	対象

3 社会生活を維持するうえで必要な施設

社会福祉施設等

【要請の内容】

適切な感染防止対策の協力を要請

施設	休止要請
保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	対象外
学童クラブ	対象外
障がい児通所支援事業所	対象外
上記以外の児童福祉関係の施設	対象外
障がい福祉サービス等事業所	対象外
老人福祉法、介護保険法関係の関係の施設	対象外
婦人保護施設	対象外
その他の社会福祉施設	対象外